

## 災害ボランティアセンターの閉所について

### (1)閉所に向けた協議検討

活動ニーズが、当初の家屋の片付けやゴミの搬出など、多くの人手を要する活動から、大規模解体作業や心のケアなどの専門的知識、技術を必要とするニーズ、個人の生活課題に即したニーズ等、行政との連携のもと、長期的な支援が必要となるニーズが増えてきたころ、新たな被災者支援を考えるために、立ち上げ時に予定した設置期間に係わらず、センターの閉所を検討する必要がある。

#### ○センターの運営を担う人たちで協議するポイント

- ・まだ手つかずになっているニーズは無いかな？
- ・このままの運営体制を続けていても、存在理由があるかな？ 効率的かな？
- ・方向転換することによって、より身近な活動を展開できるかな？
- ・センターとしての役割を変える必要があるかな？
- ・このまま撤収することによって、被災者が不安にならないかな？
- ・不安にさせないためにはどうすべきかな？
- ・ボランティア、スタッフは疲れていないかな？

協議の結果、閉所をすることが方向性として決まった場合、その後の対応を含め市町村社協災害支援本部や行政、関係機関と協議のうえで閉所を決定する。

### (2)センター閉所の手続き

閉所することが決定されたら、県社協への連絡とともに、マスコミやインターネットを通じて閉所することを伝え、ボランティア、住民、関係機関への周知に努める。

閉所式などセンター終了を知らせる機会を設け、外部支援で進めてきたボランティア支援のけじめと、残された被災地住民による継続的な活動への転換を図ることが必要である。

#### ○閉所におけるポイント

- ・残ったニーズの引き継ぎや日常的支援への展開方法への検討
- ・地元住民による助け合い活動への転機と仕組みづくり
- ・必要に応じて、「災害復興支援センター」「生活復興センター」など、その後の被災者支援を引き継ぐ組織体制の確立
- ・借りた資機材の返却、救援物資等の保管や配分
- ・活動報告、決算報告書のまとめ(余剰金の整理)
- ・閉所式などセレモニーの準備と実施